

平成21年4月30日

各 位

「ダイレクトメール問題に関する特別調査委員会」の設置について

当社は、4月20日の取締役会からの申し入れ及び同日のコンプライアンス委員会からの提言を受けて、独立した第三者機関として「ダイレクトメール問題に関する特別調査委員会」を本日付で設置いたしました。

1. 委員会の目的

特別調査委員会は、当社のダイレクトメール問題に関する事実関係の徹底した調査と、実効ある再発防止策の検討を行い、取締役会に調査結果を報告いたします。

2. 委員会の体制

<委員長> 宮谷 隆 (みやたに たかし)  
(森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士)

<委員> 篠原 俊 (しのはら たかし)  
(篠原俊公認会計士税理士事務所 公認会計士・社外監査役)

<委員> 高倉 章 (たかくら あきら)  
(当社取締役 (コンプライアンス担当))

以 上